

地域再生制度の見直し		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房・内閣府
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	①高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり	作成年月
目	(ii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
○ 地域再生制度の見直しに関して、全自治体向けに(アンケート)調査を実施。 ○ 参考となる取組について、個別の調査を実施。 ○ 「地域再生法の一部を改正する法律案」を閣議決定(平成 24 年2月3日) ※ 少子高齢化・人口減少対応や、環境制約への対応等の特定の政策課題を設定し、特定の政策課題の解決に資する特定地域再生事業を推進するための支援措置を創設すること等を盛り込んでいる。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 法律案が成立した場合、少子高齢化・人口減少対応や環境制約への対応等の政策課題の解決に資する地方公共団体等の取組みについて、改正内容に基づき支援。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 今年度以降、見直し後の制度に基づき地方公共団体等の取組みを支援。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 見直し後、新たな制度に基づくものとして、 ・ 地域再生計画の認定件数:30 件程度 を目標としている。		
平成24年度予算における予算措置状況		
・特定地域再生事業費補助金 500 百万円【一般会計】 ・地域再生支援利子補給金 171 百万円【一般会計】		

地域づくりに関する専門家派遣支援事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	⑤市町村の計画策定に対する人的支援、復興事業の担い手等	作成年月
目	(ii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
各府省庁等に協力を仰ぎ、所管する分野における既存の専門家データベースを幅広く束ねた検索ポータルサイトを構築し、被災地において必要な人材の確保をワンストップで探し出せるようにした。また、平成 23 年度第 3 次補正予算成立後速やかに一般競争入札を行い、被災地の様々なニーズに対応した幅広い分野の専門家を、ニーズに応じた形で派遣した。		
当面(今年度中)の取組み		
被災地の様々なニーズに対応した幅広い分野の専門家を、ニーズに応じた形で長期間を視野に入れ派遣する。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
来年度以降については、現行の制度における検証等を踏まえた上で、支援のあり方を検討。		
期待される効果・達成すべき目標		
被災地における復興の取組に対し専門家による支援活動や助言・指導を行うことで、復興の取組が効率的、効果的になり、復興のスピードが加速され、復興にかかる期間が短縮されることが期待される。		
平成24年度予算における予算措置状況		
・地域支援専門家派遣推進経費 445 百万円【復興特会】		

郵政事業の基本的サービスの確保		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(3)地域経済活動の再生	
項	⑨交通・物流、情報発信	作成年月
目	(iii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
郵政事業の基本的サービスが郵便局で一体的に利用できるネットワークとなることを確保するため、平成 22 年 10 月 23 日に郵政改革関連法案(郵政改革法案、日本郵政株式会社法案、郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案)を国会に提出。平成 24 年 3 月 30 日に撤回。 ○ 平成 24 年 3 月 30 日、郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案(武正 公一衆議院議員外五名)が国会に提出。		
当面(今年度中)の取組み		
郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案が円滑に施行されるための準備を行う。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
期待される効果・達成すべき目標		
郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案の成立により、 ○ 現在の株式会社形態を前提としつつ、郵便事業株式会社及び郵便局株式会社を合併 ○ 郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスを確保 し、被災した郵便局の復旧を進めるとともに、郵政事業の基本的サービスが郵便局で一体的に利用できるネットワークとなるよう円滑に達成されることを確保する。		
平成24年度予算における予算措置状況		
なし		

復興進捗状況等の正確な情報発信		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(3)地域経済活動の再生	
項	⑨交通・物流、情報発信	作成年月
目	(iv)復興の進捗状況などのインターネットでの公開や、…内外に向けた正確な情報発信等を進める。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
発災以降、各府省と緊密に連携し、被災地支援情報から復興の進捗状況に至るまで、各府省の情報を総合的に集約した情報発信に努めてきたところ。具体的には以下の取組を実施してきた。 【ホームページ・携帯を通じた情報発信】 1. 発災直後から、首相官邸HPにおいて震災関連ポータルサイトとしての「首相官邸災害対策ページ」(日本語版・英語版)を開設し、災害情報や被災者支援情報を発信。東京電力福島原発・放射能関連情報についても、専門ページを構築し、モニタリングデータ等を発信。 2. 発災直後に「首相官邸災害ツイッター」を開設し、震災からの復興や自然災害に関する各府省の情報を、即時性を確保しつつ発信(フォロワー約 38 万 7 千人)。昨年 11 月には「首相官邸ツイッター」を開設し、官邸HPの更新情報を中心に総理に関する情報を発信(フォロワー約 3 万 4 千)。また、本年 4 月には Mixi ページを開設。 3. 発災直後に、英語版ツイッター(フォロワー約6万1千人)や Facebook を開設し、海外へ情報発信。昨年8月には、英語版「首相官邸災害対策ページ」の構成・デザインを一新し、国内外への英語による情報発信機能を強化。 4. 昨年9月末に、首相官邸HPに、「被災地の今」を投稿写真・メッセージにより情報発信する「私の復興便り」(国民参加型コーナー)を設置。これまでに投稿された写真・メッセージは 500 枚超。本年 3 月には、首相官邸エントランスや溜池山王駅ロビーに、30 点の写真・メッセージをパネル展示。 5. 昨年 10 月末に、首相官邸HPに、国の取組方針やインフラ復旧などの進捗状況、地方自治体の取組など、復興関連情報を発信する「復興サイト」を新たに開設。 6. 昨年9月以降、総理による主要な演説・会見については、英訳だけでなく中国語訳を作成し、首相官邸 HP を通じて発信。 7. 本年1月に英語版HPを全面リニューアル、2月には首相官邸中国語版HPを開設するなど、海外への情報発信体制を強化。 8. 本年 4 月に、「復興サイト」において復興の進捗状況の「見える化」「ビジュアル化」を実施するなど、官邸HPの機能を強化。 【被災地に向けた情報発信】 1. 各府省の震災関連情報をまとめた「壁新聞」を第1号(3月30日)から第15号(7月19		

日)まで発行。被災3県の自治体や避難所、コンビニ・スーパー・郵便局(約 4000 店舗)等に配布。 2. 震災からの復興に係る政府からの最新情報を「ニュースレター」として昨年9月から毎月2回発行。首相官邸HPに掲載するほか、被災3県のコンビニ・スーパー・郵便局(約 4000 店舗)等に配布。 3. 避難者や仮設住宅入居者へ必要な情報を手元に届けるため、「生活再建ハンドブック」「仮設住宅くらしの手引き」等のハンドブックを、9種計 170 万部発行し、配布。 4. 「ニュースレター」「ハンドブック」においては、障がい者の方のために、音声コードの掲載や、問い合わせ先へのFAX番号併記を実施。
当面(今年度中)の取組み
【ホームページ・携帯を通じた情報発信】 1. 引き続き、復興庁等の各府省庁と連携を取りながら、首相官邸ホームページを通じた復興関連情報の迅速かつ正確な発信を行うとともに、SNSを活用して災害情報や支援情報等を迅速に提供する。 2. 首都圏の通信インフラが使用不能となった場合でも、衛星回線の活用により首相官邸ホームページや首相官邸災害ツイッターなどを通じて、政府全体の重要情報を発信するための体制を、平成24年度から運用。 【被災地に向けた情報発信】 1. 平成 24 年度予算を踏まえた「生活再建ハンドブック」「事業再建ハンドブック」の改訂増補版、平成 24 年度税制を踏まえた「税制ハンドブック」改訂増補版を発行 2. 引き続き毎月2回「ニュースレター」を発行し、被災地に向けた情報発信を継続。
中・長期的(3 年程度)取組み
1. 首相官邸HPをはじめとする各種媒体を通じて、復興関連情報及び復興の進捗状況を継続的に発信。 2. 被災地への情報発信手法について事後的に評価、今後の情報発信手法への反映させる作業を継続的に実施。
期待される効果・達成すべき目標
○期待される効果 被災地の復興の進捗状況が迅速かつ正確に国内外に発信されることにより、日本国内及び海外において、被災地復興のための正確な情報把握が可能になるとともに、復興への気運が継続的に醸成されることが期待される。 ○達成すべき目標 首相官邸HPから発信される情報について、内外における実際の利活用度を指標とすることが適当であるため、下記の目標を設定。 ・H24 年度末までの、首相官邸HPのページビュー 月間 1500 万PV
平成24年度予算における予算措置状況
○広報関連経費 72百万 ・原子力災害における風評被害抑制のための国際広報強化・充実等経費 ・震災からの復興に向けて、首相官邸から迅速・正確に情報を発信するための経費

「環境未来都市」構想の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房・内閣府
節	(3)地域経済活動の再生	
項	⑪環境先進地域の実現	作成年月
目	(i)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
○新成長戦略の 21 の国家戦略プロジェクトの 1 つとして位置付け(平成 22 年6月 18 日閣議決定) ○「環境未来都市」構想有識者検討会を立ち上げ、そのコンセプトについて議論(平成 22 年 10 月～平成 23 年2月) ○平成 24 年度以降の支援措置の検討に資するための提案募集(アイデア募集)を実施(平成 23 年3月8日～平成 23 年5月9日) ○全国7箇所で「環境未来都市」構想推進フォーラムを開催(平成 23 年4月～平成 23 年 5月) ○環境未来都市の募集(平成 23 年9月1日～平成 23 年9月 30 日) ※東日本大震災被災地域については、平成 23 年 10 月 25 日まで。 ○平成 23 年度は、被災地6地域を含む計11地域を「環境未来都市」として選定(平成 23 年 12 月 22 日) ○有識者によって構成される環境未来都市推進ボードによる計画策定支援を実施(2月～3月) ○「環境未来都市」構想の国内外への普及展開のため、「環境未来都市」構想推進国際フォーラムを開催(平成 24 年2月) ○各選定都市において、先端的な技術・サービスを複合的に用いる等の先導的な取組を「先導的モデル事業」として実施(平成 24 年3月)		
当面(今年度中)の取組み		
○環境未来都市の選定、各都市の環境未来都市計画の策定及び事業の実施による環境未来都市の取組の推進。 ○関連予算及び関連法律による規制緩和等の各種ツールの活用による、より効果的な環境未来都市計画の取組の推進。 ○各都市の環境未来都市計画について、計画の進捗状況及び環境価値、社会的価値、経済的価値の3つの価値の創造を始めとする成果の達成状況の評価を定期的実施する事によって、各都市の環境未来都市計画のブラッシュアップを実施。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○環境未来都市の選定、各都市の環境未来都市計画の策定及び事業の実施による環境未来都市の取組の推進。 ○関連予算及び関連法律による規制緩和等の各種ツールの活用による、より効果的な環境未来都市計画の取組の推進。		

○各都市の環境未来都市計画について、計画の進捗状況及び環境価値、社会的価値、経済的価値の3つの価値の創造を始めとする成果の達成状況の評価を定期的を実施する事によって、各都市の環境未来都市計画のブラッシュアップを実施。
期待される効果・達成すべき目標
・「環境未来都市」構想は、限られた数の特定の都市を環境未来都市として選定し、21世紀の人類共通の課題である環境や超高齢化対応などに関して、技術・社会経済システム・サービス・ビジネスモデル・まちづくりにおいて、世界に類のない成功事例を創出するとともに、それを国内外に普及展開することで、需要拡大、雇用創出等を実現し、究極的には、我が国全体の持続可能な経済社会の発展の実現を目指す。 ・環境価値、社会的価値、経済的価値の創出により、「誰もが暮らしたいまち」・「誰もが活力あるまち」を実現する。
平成24年度予算における予算措置状況
・環境未来都市先導的モデル事業費補助金 1,030 百万円【一般会計】

エネルギー・環境政策の再設計		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	①電力安定供給の確保とエネルギー戦略の見直し、②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等の推進	
		作成年月
目		平成 24 年4月
これまでの取組み		
昨年6月7日に開催した新成長戦略実現会議（第9回）において、電力制約の克服、安全対策の強化に加え、エネルギーシステムの歪み、脆弱性を是正し、安全・安定供給・効率・環境の要請にこたえる短期・中期・長期からなる「革新的エネルギー・環境戦略」を検討するため、エネルギー・環境会議を開催することを決定し、これまで計6回開催（第1回：2011年6月22日、第2回：7月29日、第3回：10月3日、第4回 11月1日、第5回 12月21日、第6回 2012年3月29日）。 第2回会合において、「当面のエネルギー需給安定策」及び「革新的エネルギー・環境戦略策定に向けた中間的な整理」の2点を決定。第3回会合において、エネルギーミックスの議論の基礎となるコスト等検証委員会の設置を決定。第4回会合は、電力需給に関する検討会合との合同開催とし、当面の需給対策を具体化した「エネルギー需給安定行動計画」を決定。第5回会合においてエネルギー・環境戦略の選択肢提示に向けた基本方針を決定。第6回会合において再生可能エネルギーの導入促進等に資するエネルギー・環境分野の規制・制度改革アクションプランの重点項目をとりまとめ。		
当面（今年度中）の取組み		
本年春頃に戦略（エネルギーミックス、原子力政策、地球温暖化対策）の選択肢を提示。国民的議論を経て、夏頃、革新的エネルギー・環境戦略を決定し、新・エネルギー・基本計画、新・原子力政策大綱、グリーン成長戦略を統一的に提示。		
中・長期的（3年程度）取組み		
期待される効果・達成すべき目標		

電力制約の克服、安全対策の強化に加え、エネルギーシステムの歪み、脆弱性を是正し、安全・安定供給・効率・環境の要請にこたえる。
平成24年度予算における予算措置状況
なし

国際的風評被害対策・日本ブランド再構築		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(i)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
昨年7月、国際的風評被害対策・日本ブランド再構築について、政府・関係機関が情報を共有し、意見交換を行い、また内閣官房と関係各府省で緊密に連携して一体的かつ効果的な情報発信に繋げていくことを目的として、「国際的風評被害対策・日本ブランド再構築に関する政府・関係機関の連絡会議」を設置。さらに、クールジャパンを活用した日本ブランド復興キャンペーンを実施するとともに、昨年8月の統合ポータルサイト(官邸震災ホームページ英語版)の開設、本年1月の官邸ホームページ英語版(全体)のリニューアル、同2月の官邸ホームページ中国語版の開設及び統合PR資料の作成等を通じて、国際的風評被害対策・日本ブランド再構築について、各国へ分かり易い情報の発信を行った。 特に海外における風評被害への対策としては、官房長官会見に日英同時通訳を導入するとともに、インターネット上でも公開し、同時にツイッターやフェイスブックを活用することを通じて正確な情報を英語で直接海外に発信している。また、定期的に外国プレスに対するブリーフィングを開催し、多くの外国プレスからのインタビューにも対応することで、関係省庁と共に、原発事故への対応及び復興の現状につき発信するとともに、我が国の現状をより効果的に世界の人々に発信するため、海外における風評被害の実態調査を行うとともに、海外の著名人を我が国に招へいし、被災地の復興状況等に関する我が国の現状を、第三者を通じて発信した。併せて、昨年9月に行われたサマーダボス会議(中国・大連)及び本年1月に行われたダボス会議において、それぞれサイドイベント「ジャパンナイト」を開催し、世界各地からの各界リーダー(前者には約450人、後者には約600人が参加)に対し日本の復興をアピールした。 本年3月には、国際的風評被害を乗り越え、国家戦略として、日本ブランドのさらなる海外展開・強化、多様な日本の強みと魅力、日本的な「価値」の発信に積極的に取り組むこと、また内閣官房と関係各府省等で緊密に連携し政府一体・官民連携で効果的な情報発信体制の構築を目指すことを目的として、「国際的風評被害対策・日本ブランド再構築に関する政府・関係機関の連絡会議」を改組し、外務大臣と共催で「国際広報連絡会議」を設置した。		

当面(今年度中)の取組み
「国際広報連絡会議」において「風評被害・リスクコミュニケーション分科会」を設置し、震災による風評被害への対策の実施に係る連携及び各府省庁・関係機関のリスクコミュニケーション能力の強化を図る。例えば、科学者やコミュニケーション専門家等の会合参加を得ながら、リスクコミュニケーションにおける 3.11 の教訓を抽出するとともに、対プレス人材の適切な配置、育成等の政府として海外への情報発信能力の強化を図る。 また、リオ+20や IMF・世銀総会、ダボス会議等の主要な国際会議等の機会を活用して、官民一体となったメッセージの発信を行い、世界各地からの各界リーダーに対し、我が国の復興と世界貢献への意志をアピールする。
中・長期的(3 年程度)取組み
国際広報連絡会議の枠組みを通じ、各府省庁等による連携を推進するとともに、外国プレスや国際コミュニケーションに対応できる人材の育成及び適切な配置、主要文書・メッセージの英語化をはじめとして、関係省庁における対外発信体制を強化する。
期待される効果・達成すべき目標
(期待される効果) 原発事故の収束の状況を含めた震災からの復興の現状につき理解を促進することにより、各国の日本産品に対する輸入規制の撤廃、海外からの旅行者数の回復等、より早期の風評被害の克服、我が国に対する外国からの投資の増大等につながる事が期待される。 (達成すべき目標) ・官邸英語版ホームページの月間PV数(現状:65 万 7,691 件(平成 23 年9月)) 平成 24 年度末:95 万 平成 26 年度末:120 万 (定量的な効果・目標が示せない理由) 対外広報については、国際的風評被害の克服という点においては、海外における我が国の現状に関する理解の促進という定性的な貢献であるとの性格を有しているため、各国の日本産品に対する輸入規制の撤廃、海外からの旅行者数の回

復等の風評被害の克服における直接的な貢献度を示すことが困難である。したがって、あえて数値化が可能である目標として、ホームページのPV数につき言及した。

平成24年度予算における予算措置状況

なし

クールジャパンの推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月
目	(i)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
クールジャパンを活用した日本ブランド復興キャンペーンの一環として、昨年 12 月から本年 3 月にかけて、東日本大震災により損なわれた日本の食、観光、製品等への信頼性回復のため、内閣官房と関係府省が連携して、海外 16 箇国・20 箇所、国内 3 箇所のイベントや海外メディアを活用して、クールジャパンを発信した。		
当面(今年度中)の取組み		
本年 5 月ないし 6 月に決定予定の「知的財産推進計画 2012」において、クールジャパンの重要施策について取りまとめ、関係府省とともに各種施策の加速化を図る。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
「知的財産推進計画」に基づき、関係府省とともにクールジャパンの施策を着実に推進。		
期待される効果・達成すべき目標		
クールジャパンとして世界にアピールできる日本文化の魅力そのものについて海外展開やインバウンドを進め、我が国への興味、関心や憧れを涵養する。		
平成24年度予算における予算措置状況		
なし		

社会的包摂の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	④社会的包摂の実現と「新しい公共」の推進	作成年月
目	(i) ワンストップ型の相談に取り組む	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
○ 平成24年3月11日から、幅広い悩みに、無料で24時間、電話相談できるワンストップ相談事業(「よりそいホットライン」)を実施。 (国は、民間団体に助成を行い、相談支援実施主体となる当該民間団体においては、心のケアを踏まえた傾聴の姿勢で当事者の現状を電話で聞き取りながら、各種支援策と実施機関を適切に紹介するとともに、必要に応じて寄り添い支援を実施。) ○平成24年3月29日までの間に総呼数4万件を超える相談が寄せられている。		
当面(今年度中)の取組み		
○平成24年度も引き続きワンストップ相談事業を実施する。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 平成24年度までに、震災に伴う様々な影響により、社会的排除のリスクが高まっている中、生きにくさ、暮らしにくさ等、多様な問題を抱えている人が、いつでもどこでも相談でき、適切な支援を迅速に受けられるための拠り所として、ワンストップ型の相談支援体制の整備を目指す。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 誰も排除しない社会の構築に向けては、それぞれの分野や対象ごとに発展してきた取組が、それぞれのミッションを大切にしながら、分野や対象ごとの縦割りを克服していくことが必要であるが、本事業を通じて、包括的支援として求められる機能が抽出整理されるとともに、各地域に包括的な相談支援体制が整備されていくことが期待される。		
平成24年度予算における予算措置状況		
・社会的包摂政策費 16,50 百万円【復興特会】 ※なお、本事業の経費は移替えされ、厚生労働省で執行されるものである。		

官邸の危機管理機能の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(iii)政府の危機管理体制の強化等を検討する。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付においては、国及び国民の安全に重大な影響を及ぼす様々な緊急事態に迅速かつ的確に対処することができる体制を構築するため、また、政府全体として総合力を発揮することができるよう、これまでも、3.11 東日本大震災の影響等を踏まえた内部検証を実施するとともに、同検証に基づき、事案対処マニュアルの改訂、緊急参集チーム協議運営に係る内部体制見直し、情報集約・共有体制及びシステムの改善等、様々な緊急事態に対処するための体制を整備するとともに、その充実に努めてきているところである。		
当面（今年度中）の取組み		
3.11 東日本大震災においては、各種のインフラ等に甚大な被害が発生するとともに、事案が複合化かつ長期化する中、官邸における情報収集を含む各種のオペレーションにも多大な負荷が掛かった。 このような大規模かつ複合的事案の発生は、例えば首都直下型地震、東海・東南海・南海の三連動地震など、今後とも十分に起こりうることが指摘されており、こうした事案に対して的確な対応を行うため、危機管理センターを含む官邸（政府中枢）における危機管理機能をさらに強化しておく必要がある。 このため、官邸におけるソフト・ハード面を含めた危機管理体制やバックアップ体制等について、2011 年度中に実施した民間企業や諸外国政府を対象とした調査結果等も踏まえ、我が国官邸における危機管理体制強化に向けた分析・検討及び取組の促進に努める。 また、緊急事態発生時における官邸危機管理機能の継続に直結する情報集約、情報共有機能について、昨年度中に整備したシステムに関し、一層の拡充を図るとともに、具体的運用・機能等の向上に向けた取組を推進する。		
中・長期的(3 年程度)取組み		

内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付においては、今後とも、国及び国民の安全を守るため、大規模な自然災害を始めとする様々な緊急事態への対処の在り方について不断の点検を行い、危機管理体制の充実・強化に努めるとともに、上記の検証・検討結果に基づき、官邸（政府中枢）の危機管理機能の一層の強化に向けた、より具体的な検証・検討及び取組を進める。 また、情報集約、情報共有機能の向上に向けた整備に関し、検討を進める。
期待される効果・達成すべき目標
危機管理センターを含む官邸（政府中枢）のソフト・ハードを含めた体制や官邸のバックアップ体制等について、2011 年度中に実施した各種の調査、検証・検討の結果も踏まえ、我が国官邸（政府中枢）の危機管理体制強化のための分析を行うとともに、今後想定される大規模地震災害等への適切な対応を行うことができるよう体制を強化する。 また、2011 年度中に整備に着手した高度情報集約システム、情報共有システムの拡充、運用・機能の向上を図ることで、より迅速かつ効率的な情報集約と情報共有を可能にする。
平成24年度予算における予算措置状況
・高度情報集約システムの拡充に係る経費 11 百万円【復興特会】

都市再生安全確保計画の策定の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房・内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月日
目	(v)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
・都市再生の推進に係る有識者ボードにおける議論を踏まえ、都市の再生に係る施策の基本的な方向性を定めた都市再生基本方針について、東日本大震災の経験から得られる教訓を踏まえた見直し等を行った。(平成 23 年 10 月 7 日閣議決定) ・また、都市再生の推進に係る有識者ボードに防災ワーキンググループを設置し、人口・機能が集積したターミナル駅周辺等のエリアに係る防災対策の充実のあり方を議論・検討し、提言をとりまとめた。(平成 23 年 12 月 22 日公表) ・これらの成果を踏まえ、都市再生安全確保計画制度の創設等を盛り込んだ都市再生特別措置法を一部改正する法律案が成立した。(平成 24 年 3 月 30 日)		
当面(今年度中)の取組み		
・都市再生緊急整備地域において、都市における大規模災害時の安全を確保するため、官民の協議会による都市再生安全確保計画の作成及び同計画に基づく事業等に対して予算措置により、取組を推進する。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
・都市再生安全確保計画の作成及び同計画に基づく事業等に対して引き続き取組を推進する。 ・都市再生安全確保計画の作成等を推進するため、地方公共団体等に対して施策及び先行事例の周知・普及を図る。		
期待される効果・達成すべき目標		
・大規模災害発生時における人的・経済的被害が抑制され、都市機能の維持・継続性が確保されることが期待される。		
平成24年度予算における予算措置状況		
・都市安全確保計画策定事業費補助金 150 百万円【復興特会】		

実用準天頂衛星システム事業の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(xv)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
「当面の宇宙政策の推進について」(平成 22 年8月 27 日宇宙開発戦略本部決定)等に基づき、準天頂衛星開発利用検討 WG 及び宇宙開発戦略専門調査会の報告を経て、平成 23 年9月 30 日に「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的考え方」を閣議決定及び宇宙開発戦略本部決定し、内閣府に我が国宇宙政策の司令塔機能と準天頂衛星システムの開発・整備・運用等施策実施機能を担当する体制を構築するために必要な法案を通常国会へ提出した。また、平成 23 年度第3次補正予算を活用し、平成 24 年2月から、平成 24 年度からの事業着手に必要な実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用に向けた調査に着手した。		
当面(今年度中)の取組み		
上記閣議決定及び宇宙開発戦略本部決定に基づき、まず、第一段階として4機体制の整備並びに地上システム整備及び運用についての契約を締結し、事業に着手する。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
上記閣議決定及び宇宙開発戦略本部決定に基づき、実用準天頂衛星システムとして 2010 年代後半を目途にまずは4機体制を整備する。		
期待される効果・達成すべき目標		
効果:産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資する。 目標:2010 年代後半を目途にまずは4機体制を整備し、将来的には持続測位が可能となる7機体制を目指す。		
平成24年度予算における予算措置状況		
・実用準天頂衛星システム事業の推進 10,604 百万円		

東日本大震災を踏まえた情報セキュリティ政策の推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣官房
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月
目	(x vi)	平成 24 年4月
これまでの取組み		
情報セキュリティ 2011 に基づき、東日本大震災を踏まえた情報セキュリティ政策を推進した。また、情報セキュリティの視点から、東日本大震災における政府機関及び重要インフラの情報システムに対する被害状況調査及び分析、耐災害性を強化した情報システムの在り方等に関する調査を実施した。		
当面(今年度中)の取組み		
東日本大震災の教訓を踏まえ、政府機関や重要インフラの基盤強化等への政策に反映すべく検討を行う。具体的には、政府機関については、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」及び「中央省庁における情報システム運用継続計画ガイドライン」の改定を行うとともに、各府省庁において策定した情報システム運用継続計画の適切な見直しを行う。また、重要インフラについては、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第2次行動計画」の改定を行う。 その他、政府機関における情報システムの運用継続に向けた対処要件、重要インフラ分野における大規模 IT 障害時の効果的復旧及び耐災害性向上等のための研究開発に係る調査を実施予定。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
調査結果等を踏まえ、政府機関や重要インフラの基盤強化、研究開発等に係る政策を推進する。		
期待される効果・達成すべき目標		
東日本大震災の教訓を踏まえ、政府機関や重要インフラの基盤強化、研究開発等に係る政策を推進し、国民が情報通信技術を安心して利用できる環境を構築する。		

平成24年度予算における予算措置状況

- ・耐災害性の向上等のための研究開発戦略詳細化等事業(9 百万円)【復興特会】
- ・重要インフラ分野における大規模 IT 障害時の効果的復旧に関する検討(16 百万円)【復興特会】
- ・東日本大震災を踏まえた政府機関における情報システムの運用継続に向けた対処要件等に係る検討(10 百万円)【復興特会】